

ストレスチェック制度解説セミナー

栃木会場(平成28年1月26日)のご案内

【平成27年度厚生労働省委託事業】

平成27年12月
栃木労働局労働基準部健康安全課

労働安全衛生法改正により、労働者数50人以上の事業所において、1年に1回以上のストレスチェック・面接指導の実施等が義務となる、ストレスチェック制度が創設されました。

本セミナーでは、平成27年12月1日より施行されたストレスチェック制度の内容や具体的な実施方法について解説します。

開催日・会場・内容等

開催日：平成28年1月26日(火) 13:45~17:00(受付開始13:25)

会場：栃木県教育会館 大会議室

所在地：宇都宮市駒生町1丁目1番6号

内容：
・ストレスチェック制度の導入方法、実施・評価方法
・面接指導の実施方法
・関連法令、指針等の解説

対象者：
・事業所の人事部門・産業保健スタッフの方
・外部サービス機関(EAP等)、健康診断実施機関、医療機関の方
・自治体、保険者の方 など

定員：
・会場の定員は100名です。
・先着順、定員に達し次第、締め切りとなります。
・ご参加いただける方には事務局よりFAXまたはEメールにて【受講票】をお送りします。

参加費：どなたでも【無料】でご参加いただけます。

申込方法

・FAX申込

別添「厚生労働省委託事業 ストレスチェック制度解説セミナー 栃木会場(平成28年1月26日)のご案内」の【申込書】に必要事項を記入の上、FAX(03-3218-5801)にてお申込みください。

- ・オンライン申込
専用ホームページの申し込みボタンからお申込みください。
掲載場所：<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20151225.html>
- ・Eメール申込
メール文に直接必要事項を記入いただき、Eメールにてセミナー事務局
(stress-check@tokiorisk.co.jp) にお送りいただくことも可能です。

お問合せ先

ストレスチェック制度解説セミナー事務局

TEL：03-3211-0630

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 製品安全・環境本部内
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館8F